



第39回 京都SeeLフェア in 平安女学院

2019年10月27日（日） 10:15～15:30 入場無料

『京都SeeL（シール）フェア』は、生活に深い関わりのあるサービスや商品を提供する「生活衛生営業」の組合が行う、消費者との交流を図ることを目的としたイベントです。

▼ 組合ステージイベント

- 理容組合 | 理容師によるフェイシャル美容法
- クリーニング組合 | プロが教えるアイロン仕上げのコツ
- 麺類組合 | そば打ち実演ショー
- 全組合 | 豪華景品が80点以上☆
SeeL名物「お楽しみ抽選会」

▼ 楽しい京料理教室

- 料理組合 | 京の料亭の味を特別実習&試食
(平安女学院 調理室/参加人数限定)

▼ SeeLフロアの個性派屋台

- 社交組合 | すっぽんスープ
- 食肉組合 | カレーライス・カップスープ
食育パネル展示
- 食鳥肉組合 | 特製からあげ
- 飲食組合 | だし巻き・やきそば
- 麺類組合 | そば・うどん
- 喫茶組合 | コーヒー・ホットドック・ぜんざい
- 中華組合 | 水ぎょうざ・胡麻団子
- 寿司組合 | お寿司

- 理容組合 | 頭皮マッサージ&フェイシャル美容法
- 美容組合 | ネイルサロン (13:30～15:30)
- クリーニング組合 | アイロンがけ実演
- 浴場組合 | 入浴券・地サイダー・タオル
ゆるキャラグッズの販売
- 旅館ホテル組合 | とま郎茶の提供
- 興行協会 | 新作映画ポスター展示
- 料理組合 | 京料理展示会ポスター展示

39th おいしく! たのしく! 美しく!! in 平安女学院

京都SeeLフェア

入場無料 2019.10.27(日) 10:15～15:30

先着300名様に
当日SeeL屋台の
食料300円分
プレゼント!

街のお店が集まった
どこか懐かしいお祭りです!
この日は、コース料理が楽しめる豪華な
ランチをいただけるほか、お楽しみ抽選会や
お楽しみグッズの販売、ゆるキャラグッズの
販売など盛りだくさんです。ぜひお楽しみください。

抽選会景品が
豪華景品が
80点以上!

開催時間	内容
10:20～10:45	オープニングセレモニー
10:50～11:00	奥島女性誌だけ! ミス平女コンテスト 出演者の紹介
11:05～11:15	京炎そでふれ! による演舞
11:25～11:50	【理容組合】 理容師によるフェイシャル美容法
12:00～12:25	【クリーニング組合】 プロが教えるアイロン仕上げのコツ
12:35～13:05	東映京都撮影所 忍者ショー
13:15～13:40	【麺類組合】 そば打ち実演ショー
13:50～14:10	京炎そでふれ! による演舞
14:10～14:35	奥島女性誌だけ! ミス平女コンテスト
15:05～15:30	京都SeeL名物「お楽しみ抽選会」

抽選会景品一覧

- 理容組合: プロ使用高級ドライヤー 2名様
- クリーニング組合: クリーニング機2,000円分 2名様
- 公衆浴場組合: 高級タオル 2名様
- 旅館ホテル組合: 高級入浴券(2名様) 2名様
- 興行協会: 最新映画ポスター 10名様
- 料理組合: 高級和食(1万円分) 2名様
- 全組合: 豪華景品(2,000円分) 5名様
- 食肉組合: 高級肉(500円分) 5名様
- 食鳥肉組合: 高級鶏肉(500円分) 5名様
- 飲食組合: 高級和食(1万円分) 2名様
- 中華組合: 高級中華(1万円分) 2名様
- 寿司組合: 高級寿司(1万円分) 2名様

抽選会景品が豪華景品が80点以上!

京都SeeL名物「お楽しみ抽選会」

<http://www.kyoto-seeL.com>

東映京都撮影所による『忍者ショー』や平安女学院大学の『貴品女性是谁だ!？ミス平女コンテスト』も開催!

本イベントは、平安女学院大学<平女祭>と合同開催。京炎そでふれ!による演舞、大学生による屋台や趣向を凝らしたイベントで盛り上げます。皆さまのご来場を心よりお待ちしております!



浴場組合公式キャラクター
ゆっポくん



「生活衛生同業組合活動推進月間（11月1日～11月30日）」について

業種ごとに設立された生衛業の自主的な活動組織である「生活衛生同業組合」では、衛生水準の維持・向上を図り、消費者に安全・安心なサービスを提供するための活動を行っていますが、生衛法の制定後60年が経過し、組合の設立趣旨に対する意識の希薄化や組織基盤の脆弱化が生じていることから、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関等と連携し、組合加入促進のための周知広報や組合活動の活性化のための取組みを行っています。

当指導センターでは、行政機関等の協力を得て、衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催、広報事業に関する情報入手や周知活動等を行います。活動推進へのご協力をよろしくお願いいたします。

京都府内において右記のリーフレットを配布しています。組合加入についてのご案内や経営相談等お気軽にご相談ください。



◆ 衛生水準の確保・向上事業推進会議（令和元年8月28日）

各生衛組合事務局・京都府・京都市・日本政策金融公庫が出席した今年度第1回目の会議では、事業の活動内容として ①行動計画及び実施報告書の作成 ②新規営業許可店舗名簿の提供 ③広報資料の配布についての説明や今後の協力体制についての確認を行いました。

京都府各生活衛生同業組合 連絡先	
組合名	電話番号
理容組合	075-841-2558
クリーニング組合	075-313-0380
公衆浴場業組合	075-801-1301
興行協会	075-533-3010
旅館ホテル組合	075-221-6231
食肉組合	075-691-3393
美容業組合	075-811-0211
麺類飲食業組合	075-221-3964
食鳥肉販売業組合	075-326-3651
寿司組合	075-321-5448
喫茶飲食組合	075-256-1647
中華料理組合	075-222-2580
料理組合	075-221-5833
飲食業組合	075-252-3145
社交料飲組合	075-722-2051

「標準営業約款普及登録促進月間（11月1日～11月30日）」について

標準営業約款制度（通称：Sマーク）は、消費者利益擁護の観点から、生衛業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、消費者が業者からのサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的に創設された制度です。現在、理容業・美容業・クリーニング業・めん類飲食店営業・一般飲食店営業の5業種が厚生労働大臣の認可を受けており、全国で約3万8千店が登録しています。

本制度では、毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」と定め、上記5業種の業者及び消費者に対し、制度の普及と業者の登録促進を図る活動を行っています。

当指導センターでは、関係機関等と連携し、登録店や消費者へPRリーフレット等の配布、機関紙等への広報協力依頼の活動を実施いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

安心保証

厚生労働大臣認可



標準営業約款 登録店


理容店


美容店


クリーニング店


めん類飲食店


一般飲食店

● Sマーク専用HP <https://s-mark.jp/>
（公財）全国生活衛生営業指導センターHP内

指導センター事業開催報告

◆ 生衛業キャッシュレス研修会 (令和元年10月7日)

【第1部】

『日本におけるこれからのキャッシュレス化について』

下原口 徹 氏 日本経済新聞社大阪本社 編集局総務

日本のキャッシュレスの実情について、地域や年代に応じて使う場所や使い方の違いなど多種多様なデータを基に解説をいただきました。また、キャッシュレス決済の導入に伴うシステムやコスト面の問題点とキャッシュレス化の未来について生衛業がサービスや収益強化に今後どのように取り組めばよいかのヒントとなるお話をいただきました。

【第2部】

パネルディスカッション

『中国のキャッシュレス化の現状 ～中国広東省深圳市視察報告～』

コーディネーター	山岡景一郎 氏	指導センター 代表理事
パネリスト	佐竹 力總 氏	料理組合 前理事長
	三嶋 吉晴 氏	麺類飲食業組合 理事長
	宇治田 脩孟 氏	寿司組合 理事長
	小野 善三 氏	旅館ホテル組合 理事長
	浅沼 健夫 氏	喫茶飲食組合 理事長

平成31年4月23日～26日に中国・深圳市へ社会視察を行った生活衛生同業組合理事長によるパネルディスカッションを行いました。顔認証を使った無人コンビニやアジア最大の電子街華強北（ファーチャンベイ）地区、アリババグループのOMO（Online Merge Offline）型スーパーマーケットなど最先端技術の報告を通して、常にトライアルアンドエラーの精神で急変貌した深圳の柔軟性と決断力を考察しながら、生衛業経営者が見習うべきあり方について活発な意見が出されました。



消費税増税を契機にキャッシュレス決済を導入・拡充する企業が3割

日本政策金融公庫「キャッシュレス決済の対応状況等に関するアンケート」調査結果より一部抜粋
(生活衛生関係営業の景気動向等調査特別調査結果2019年4～6月期)

＜キャッシュレス決済の対応状況＞

- 「キャッシュレス決済に対応している」と回答した企業割合が40.9%と約4割を占め、業種別にみると、ホテル・旅館業が83.6%と最も高く、次いで、映画館（46.4%）、飲食業（45.4%）となっている。
- 決済手段別にみると、「クレジットカードのみ対応」と回答した企業割合が49.3%と最も高く、次いで、「スマートフォンのアプリ決済のみ対応」（20.0%）、「クレジットカード、スマートフォンのアプリ決済に対応」（14.9%）となっている。業種別にみると、「スマートフォンのアプリ決済のみ対応」と回答した企業割合は、クリーニング業が52.0%、理容業が49.3%と、他の業種を大きく上回っている。

＜消費税増税を契機としたキャッシュレス決済の導入方針＞

- 消費税増税を契機としたキャッシュレス決済の導入方針は、「キャッシュレス決済を導入・拡充する（「新たにキャッシュレス決済を導入する」、「キャッシュレス決済をさらに拡充する」の合計）」と回答した企業割合が約3割となっている。
- キャッシュレス決済を導入しない理由は、「利用客からの需要がない」と回答した企業割合が49.0%と最も高く、次いで、「新たな機器の導入に抵抗がある」（48.2%）、「決済手数料等の経費負担の増加」（46.6%）となっている。

同調査結果の詳細は、日本政策金融公庫ホームページ (<https://www.jfc.go.jp/>) よりご覧いただけます。

指導センター事業開催報告・お知らせ

◆ 指導センター理事会・協議会理事会 (令和元年9月26日)

センター理事会では ①後任理事の決議に関する件 ②第39回京都SeeLフェア開催要領に関する件について、協議会理事会では ①任期満了に伴う次期役員選任に関する件 ②次期会長、副会長及び専務理事を定める件 ③京都府知事表彰者及び京都府生活衛生同業組合協議会会長表彰者の選考に関する件について諮ったところ、原案どおり承認されました。

◆ 経営特別相談員研修会 生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会 (令和元年9月26日)

【研修会】

① 収益力向上セミナー「私の経営」

寿司組合 理事長 宇治田 脩孟 氏 より 事業を引き継ぎ繁盛店へと発展していく過程や今後の店舗経営のあり方と展望について、京都ブランド化や生衛業だからこそ出来る心のこもったサービスにより、真似のできない・真似をされない店づくりと個性の出し方を具体的なエピソードを交えてお話をいただきました。出席した役職員は大変興味深く拝聴し、多くの参加者から大変有用な講演であったとの声をいただきました。

② 最低賃金制度・賃金引上げに向けた支援策について

京都働き方改革推進支援センター アドバイザー 谷口 暢生 氏 より 事業者が知っておくべき制度の概要と業務改善助成金についてお話をいただきました。

【推薦団体連絡協議会】

日本政策金融公庫より ①公庫取引先の景況 ②生活衛生融資の現状 ③生衛業経営改善資金特別貸付の限度額拡充に関する留意事項 ④公庫融資の活用についての説明がなされ、今後の連携についての認識を深めました。

[会議・研修会等]

● 後継者育成支援事業職場体験授業／平安女学院中学校

日時 令和元年11月6日(水)～8日(金)
場所 全13店舗(理容・興行・美容・麺類・寿司・喫茶料理 各組合)

● 生活衛生営業経営研修会・生活衛生功労者表彰式・交流会

日時 令和元年11月19日(火) 14:30～
場所 京都ガーデンパレス

<研修会>

演題 ① 日本酒の基礎知識と日本産酒類の消費と輸出の動向について
講師 加藤 敏博 氏
大阪国税局課税第二部酒類業調整官(前左京税務署長)

演題 ② 消費税の軽減税率制度についての注意点
講師 秋田 徹也 氏
大阪国税局課税第二部消費財課 軽減税率制度係長



研修会開催に関するお願い

令和元年度中に経営や衛生等に関する研修会の開催を予定されている生衛組合は、お早めに当センターまでご連絡をお願いいたします。



組合情報に関するお願い

当センターホームページとFacebookにおいて、組合事業の情報発信を行っています。情報提供をよろしくお願いたします。

指導センター役員について

令和元年10月4日付 就任

○新任
理事 木村 昌彦 食肉組合



京都府最低賃(地域別最低賃金)は、令和元年10月1日より時間額が909円となりました。

小規模事業者の生産性向上を支援するための「業務改善助成金」の詳細は下記までお問合せください。

京都働き方改革推進支援センター
TEL 0120-417-072

Kyoto SeeL通信

Vol.199 2019Autumn

編集・発行人

山岡景一郎

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町90
TEL 075-722-2051
<https://www.Kyoto-seel.com/>

Homepage

Facebook

